

2019 年度 国外研修レポート

文学部英語英文学科

新谷 敬人

1. はじめに

2019 年度, カナダのバンクーバーの隣町であるバーナビーにあるサイモンフレーザー大学 (Simon Fraser University, 以下 SFU とする) の言語学科で行った国外研修について報告する。

SFU 言語学科を選んだのは, 発音研究(pronunciation research)と言われる分野において第一人者である Murry Munro 氏が SFU で教鞭を取っていたからである。発音研究はその名称から推察できる通り言語音声の研究であるが, 第二言語・外国語¹の音声研究である点, そして発音教育に資する研究である点で, 外国語音声研究一般と異なる。外国語音声研究では自分の母語以外の言語音声をどのように産出・知覚するかについて多くの研究があるが, 発音教育までを考慮に入れた外国語音声の研究は歴史も浅く, 研究が盛んになってきたのは 2000 年代に入ってからである。

筆者はこれまで音声研究を行ってはきたが, 主たる領域は母語音声の産出や知覚の研究であり, 発音研究ではなかった。本学への着任以来, 音声学の専門家として日本人学生を相手に英語の発音を教えているが, その経験を通していかにして学生たちに英語発音を教えたらいのかを考えることが多くなった。英語音声に関する知識があり, かつ日本語母語話者が英語発音を学習しようとするときにどのような側面に困難を抱くのかを知っているだけでは, 学生たちの英語発音を改善することは難しいことが分った。日本語母語話者が苦手とする英語発音の中でも特に何により焦点を当てて指導したらよいのか, どのレベルまで英語発音を改善したら意志疎通に問題がなくなるのか, どんな発音訓練をしたらどの程度改善するのか, 学習者は様々な訛りのある英語発音に対してどのように考えているのか等, 疑問は多く生じた。そのような中で出会ったのが発音研究であり, このトピックについて深く考えることができる国外研修という良い機会が与えられた。

¹ 第二言語(second language)と外国語(foreign language)は, 狭義には異なる概念である。前者は母語ではないが, 学習者の日常生活において使用されている言語(例 英語圏に留学した日本語母語話者にとっての英語)を指し, 後者は母語でなくかつ日常的にも使われていない言語(例 日本語母語話者が日本で学習する英語)指す。しかし常に「第二言語・外国語」と併記すると煩雑になるので, 単に「外国語」と記すことにする。

2. 発音研究・発音教育について

英語教育の中でも発音指導は手薄な分野として知られている。発音は単独で存在するスキルではなく、スピーキングやリスニングに附随して習得・評価されるスキルである。したがって、教える方としても発音に関しては時間があれば触れるというアプローチが取られることが多い(Levis 2018)。日本における英語教育でも発音指導に充てられている時間が不足しており(河内山・有本 2016)、英語教員では自らの英語発音に自信がない者も多く、また音声学や発音教育に関する学びの機会も不十分であることが明らかとなっている(河内山・有本・中西 2013, 折井 2014)。発音が附随的なスキルであるにしても、音声によるコミュニケーションでは避けられないものであるため、その指導は欠かすことはできない。そこで発音研究に裏打ちされた、エビデンスに基づく英語発音指導が必要になってくる。

SFU で発音教育について勉強したことで、発音教育において最も基本的で大切な主義・信条についての理解が深まった。発音研究において重要な考え方の一つが理解度主義(intelligibility principle)である(Levis 2005)。これは発音に母語の訛りや癖があったとしても相手に問題なく理解され、コミュニケーションの破綻をきたさないレベルの発音を学習目標とする考え方である。これに対するのが母語話者主義(nativeness principle)で、英語母語話者の発音をモデルとしてその発音を目指し、母語訛りが残らない「ネイティブ発音」を最上とする考え方である。日本では英語発音教育者の多くにまだネイティブ発音信仰が根強く見られ、どうすれば英語母語話者のような発音ができるかを指南する向きも多い。しかし実質的に国際共通の地位を得ている英語については、まずこの母語話者主義を破棄し、理解度主義に基づいて発音指導をせねばならない。

理解度主義に基づくと、次に考えなければならないのは何を教え、何を教えないかということである。これについては、SFU に行く前から日頃の授業で沸き起こった疑問を多く溜めていた。SFU では招喚教員である言語学科の Murray Munro 教授と学期中に週 1 回の定期的な個別ミーティングの機会を持ち、その場で溜めていた疑問をぶつけ、その都度彼からの答えや意見を得た。また研修中、発音研究に関する Munro 教授の著書(Derwing & Munro 2015)を読み込んだ議論や、この分野の論文を多く読み研究動向を掴む努力をしていたので、そこから出てきた疑問点についても議論することができた。

Munro 教授と議論したトピックを具体的にいくつか挙げると以下の通りである。

- (1) a. 練習でできるようになった発音をいかにして自由発話でもできるようにするか

- b. 単語の区別に関わる音の違いの中で相対的に重要性が高い違いはどれか
- c. 聞いて分かりやすいと感じる音声と実際の理解度とのギャップについて
- d. 目指すべき発音モデルと到達可能な発音目標について
- e. 発音練習用のソフトウェアについて
- f. 学習者が習得すべき英語強勢のレベルの数について
- g. 言語の発音と知覚の関係について(「聞き分けられる発音＝発音仕分けられる」か)
- h. 教えるべき英語イントネーションの特徴について

Munro 教授との個別ミーティングによって、SFU に来る前に持っていた疑問はすべてに明確な答えが出たわけではないが、答えが出なかった問題については裏を返せばこれから研究が必要な課題であるということである。これまでは外国語の音声研究と言えば、話者が母語以外の言語音声をどのように発音したか知覚するのかというプロセスの理解と、その背後にある言語処理の仕組みに筆者は興味があったが、今回の国外研修を通して、常に最終的に発音指導に生かすことができる研究であるかどうかを考えるようになり、またそのような研究をこれからはしていきたいと思うようになった。研修を通していくつも研究課題が見つかったので、今年度から研究を進めていきたい。

3. 聴講した授業について

2019 年秋学期(9 月～12 月)は、Murray Munro 教授による「Phonetics (音声学)」と「Topics in Applied Phonetics (応用音声学の諸問題)」を聴講した。前者は音声学の諸分野でも音声を音響学の観点から扱う音響音声学についての授業で、基礎的な音声学の授業を 1 つ履修した後取る中間的なレベルのものであった。後者は学部向けではあるが大学院と共通の発展的なクラスであり、法音声学(forensic phonetics)と呼ばれる、犯罪捜査や法廷での証言等に関わる音声分析についての内容であった。

音声学は言語音声の産出・伝播・知覚を総合的に理解しようとする、言語学の一領域だが、それが実社会において役立つ分野は大きく二つあり、一つは発音教育の分野であり、もう一つは法音声学の分野である。日本では発音教育についてはポピュラーであるが、法音声学については音声学者の間ではあまり馴染みがない。そもそも日本ではこの分野の研究はあまり盛んでないのだが、研究を行っているのは主に工学系の音声研究者である。しかし SFU で発音研究を主な研究領域としている Munro 教授が言語学科で法音声学の授業を担当している

という事実は、音声学者が法音声学の分野で活躍する余地があることを意味する。日本の大学で行われる音声学の授業で法音声学を扱うというのは管見の及ぶ限り聞いたことがなく、社会的な有用性が明らかなこの分野は、将来的に本学の授業にも取り入れることができるのではないだろうか。

2020年春学期(2020年1月～4月)は、大学院の科目「Research Techniques and Experimental Design (研究手法と実験デザイン)」を聴講した。この授業は実験研究に際して必要になる統計処理の手法を学ぶ授業であった。統計学については大学院時代にクラスを取りある程度の知識はあったが、近年は「R」(アール)と呼ばれる統計解析ソフトウェアが広く使われており、この授業でも解析にはRを使用した。このソフトウェアはSPSSなどの、グラフィカル・ユーザ・インタフェイス(GUI)を使った、他の一般的な統計解析ソフトウェアと異なり、コマンドベースのソフトウェアであり、習熟するには多少時間がかかる。しかし一方でSPSSは非常に高額だがRは無料であるため、実験研究を行う研究者の間ではかなり広く浸透している。今回の「Research Techniques and Experimental Design」では、以前に学習した統計手法を確認しつつ、Rにある程度慣れることができた。また受講者が筆者を含めて6人であったので、受講者同士のやりとりも活発で非常に有意義であった。残念なのは、筆者が学期途中で帰国しなければいけなかったことであり、最後まで授業を聴講することが叶わなかったことである。しかしこれは日本とカナダで年度の区切りが違うこと、および特に今年に関しては新型コロナウイルスの影響でSFUが3月中旬以降に対面授業が禁止され、また図書館などの施設も使用禁止となったので仕方がなかったと言える。

4. その活動について

4.1 研究発表について

2019年11月14日(木) 12:30-13:30に、SFU言語学科のコロキアムとして、「Effects of intonational contour and duration on the identification of lexical stress by Japanese listeners (イントネーション曲線と時間長が日本語話者の英語強勢知覚に及ぼす影響)」というタイトルで、かねてから分析していた日本人英語学習者による英語上昇調イントネーションの知覚実験の研究を発表した。この研究はSFUに来る前年にデータを取っていたものであった。日本語母語話者による英語の強勢知覚の研究はそれなりに行われているが、下降調イントネーションで発音されたものを知覚させたものがほとんどであった。下降調と上昇調を比べると下降調がより一般的で頻度も高いことは予測されるので、下降調で研究されるのが当たり前であること

は理解できる。しかし英語の強勢は日本語のように音の高さの違いだけで知覚されるものではない。例えば“library”(図書館)という単語は第一音節に強勢があるが、これを下降調で発音した場合は第一音節のピッチ(音の高さ)が最も高くなり日本語母語話者の耳にも第一音節に強勢があるように聞こえるが、上昇調で発音した場合には第一音節は逆に最も低くなるのである。強勢は第一音節が他の音節より長さが長いことや音の強さが強いことなどで表現される。言語の性質上、音の高さに非常に敏感な日本人がこのように高さで示されない英語の強勢を聞き取ろうとした場合困難を覚えるのではないかという予測のもとに行った研究が、今回発表したものである。実験の結果は、予測の通り日本人は上昇調のもとでは英語の強勢の知覚が難しくなるというものであった。

発表は昼食の時間に行われたが²聴衆は約 20 名であり、質疑応答も活発であった。Munro 教授にも聞きにきていただき、有益なフィードバックが得られた。

4.2 学部生との日本語言語学ミーティングについて

秋学期(2019年9月～12月)が始まって1か月ほどした頃、「Topics in Applied Phonetics」の授業後に Munro 教授から声をかけられ、将来日本の大学院で言語学を勉強したいという学部生がいるという話をされ、その学生と話をした。その学生は過去に日本に長期留学していたということで、日本語もかなり堪能であった。しかし今の環境では日本語を使う機会はほとんどないということだったので、週に一度言語学について日本語で話し合うことになった。日本語で書かれた言語学の入門書をテキストにして、その週の該当箇所を事前に読み会って内容について議論した。

その学生とは言語学の内容については日本語で話したが、言語学以外の話題では英語で話すことも多かった。特に筆者にとっては普段目にしたり耳にしたりする英語でニュアンスや使い方がはっきりしない表現について質問することができた。また、カナダの言語事情についてもいろいろと話を聞くことができて有益であった。

カナダの言語事情に関して、彼から興味深い話を聞くことができた。カナダは英語とフランス語が国の公用語として定められており、あらゆる公共サービスは英語とフランス語の両方で受けられることができる。スーパーにある商品はすべてが英仏両方の言語で併記であるし、道路標識なども同様である。カナダの首相は会見で英語で話した後、同じ内容をフランス語でも繰り返す。

² 木曜の 12:30-13:30 というのが、SFU 言語学科のコロキアムの通常開催曜日・時間である。

返す。公用語としてこれだけ二言語政策が徹底しているカナダだが、バンクーバーは英語が話される地域である。筆者はバンクーバーで生まれ育った一般的な市民はどれほどフランス語ができるのだろうかと思っていたので、そのことを彼に質問してみた。すると、バンクーバーの人たちはほとんどフランス語はできないとの答えであった。彼らは日本と同じように中等教育で必ずフランス語を学習するという。それだけではなく、数学や社会などの語学教科以外の科目もフランス語で行うイマージョンプログラムの充実ぶりなども日本の比ではない。にもかかわらず彼らがフランス語がそれほどできないという事実は、筆者にとっては驚きであった。つまるところ、言語に対する習熟は必要性に依るところが大きいということである。その言語が必要なら使わざるを得ないため自ずと習熟する。いくら学校教育や公共サービスなどの社会システム上で外国語を押し付けたからといってその言語ができるようになるわけではないということである。ここから日本の英語教育においても重要な示唆が得られるであろう。英語は役に立つと言っていくら上から押しつけても、日常生活で必要性のない言語に習熟するのは非常に困難であり、たとえ政府が英語を公用語として位置づけようとも効果は全く期待できないということである。

4.3 授業改善のための活動

今回の国外研修ではアクティブラーニングについても腰を据えてじっくり勉強したいと考えた。聴講した授業ではクリッカーを使うなど、本学では多くは見られない手法は取り入れられていたが、本来自発的にクラスディスカッションに活発に参加する気質を持った学生たちの授業は本質的に日本の大学での授業と異なっていたので、SFUでの授業は手法以外の点ではあまり参考にはならなかった。自発的に授業に参加してこない受講生を無理なく参加させるような授業実施上の仕組みづくりが大切だと考えた。

研修中、時間を見つけてアクティブラーニングについて勉強した。一番体系的で役に立ったのは、東京大学のMOOC講座「インタラクティブ・ティーチング」であった(<https://www.utokyofd.com/mooc>)。この講座はかつてgacco(<https://gacco.org/index.html>)でも開講されたことがあり、今は東京大学のサイトのアーカイブされている。この講座はもともと8週間のオンライン講座にリアルセッションが組み合わされたもので、週に9本の動画がアップされるものであった。したがって全体としてコンテンツがかなり豊富で、内容的にも体系的であった。

その他、「Find!アクティブラーナー」というアクティブラーニング総合情報サイト(<https://find-activelearning.com/>)も利用した。このサイトでは小学校から大学や専門学校で

の実際の授業実践の動画が豊富にあり、先の東京大学の「インタラクティブ・ティーチング」ほど体系的ではないが、学ぶ点は多かった。授業の動画では、実際の授業の様子と同時に授業実践者のインタビューが収められており、どのような意図でそのアクティビティーが行われたのかを知ることができる点が優れていると感じた。

5. さいごに

今回の国外研修は、日頃の授業の中で強くなっていった発音研究という、筆者にとって新しい分野の研究を深めるための貴重な機会となった。この先の大学での授業に大いに役立つ実践的な知識を得ることができたと同時に、これから発音研究の分野で研究を進めていくための基盤も築くことができた。この研修を可能にしてくれた大妻女子大学に深く感謝を申し上げる。

引用文献

- 折井(秋田)麻美子 (2014) 「英語音声教員研修の必要性—発音指導に関する中学校教員の意識調査から—」, 『学術研究 人文科学・社会科学編』 63, 早稲田大学教育・総合科学学術院教育会, pp.203-222.
- 河内山真理,・有本純・中西のりこ (2013) 「教職課程における英語発音指導の位置付け」, *Language Education & Technology*, 50, pp.119-130.
- 河内山真理,・有本純 (2016) 「教員研修における発音指導に対する教員の意識」, 『教育総合研究叢書』 9, pp.155-163.
- Derwing, T. and Murray Munro (2015) *Pronunciation Fundamentals: Evidence-Based Perspectives for L2 Teaching and Research*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Levis, J. (2005) Changing contexts and shifting paradigms in pronunciation teaching. *TESOL Quarterly*, 39, pp.369-377.
- Levis, J. (2018) *Intelligibility, Oral Communication, and the Teaching of Pronunciation*. Cambridge: Cambridge University Press.